

4月13日 記者会見における知事発言要旨

初めに、被災地域から愛知県に転居された被災者の方々等に対する支援策について説明をさせていただきます。

愛知県内に転居された被災者の方々にとって、生計を維持していただくためには、雇用の確保こそが大切であります。そこで、愛知県として直接雇用を始めとする雇用対策をとりまとめましたので説明させていただきます。

〔愛知県で被災者を直接雇用〕

まず県としての被災者の方々を対象とした直接雇用の取組みについてであります。

愛知県では、「緊急雇用創出事業基金」を活用して、県内に転居された被災者の方々を臨時雇用職員として、直接雇用することにいたしました。雇用する人数は、県と市町村と合わせて200人の枠を用意させていただき、応募状況に応じて、今後増員してまいります。

県の直接雇用については、雇用期間を6か月程度とし、仕事の内容は書類の整理やデータの入力などの一般事務、清掃や草木の伐採などの施設の環境整備、学校の用務補助などであります。

実際の求人の募集につきましては、ハローワークを通じて、4月18日（月）から順次開始いたします。また、県内市町村に対しては、この4月11日（月）に連絡会議を開催して、臨時雇用職員の雇用を始めとした被災者の方々に対する就労支援について、すでに協力を依頼しました。

〔県内企業向け被災者雇用等意向アンケートへの対応〕

次に、既に説明しましたが、県内企業に対して実施した、被災者の方々の雇用についての意向アンケートについてであります。回答状況を見ますと、4月12日（火）現在で、被災者の方々の雇用を考えている企業は269社に及び、雇用可能な人数の総数は1,205人となっております。このアンケートを開始した3月22日（火）から3週間余の間に、既に1,000人を超える雇用の意向がありました。

この結果を基に、現在ハローワークにおいて、それぞれの企業に求人开拓員を派遣して、具体的な求人の手続きを進めているところです。

今後は、本県が実施する「受入被災者登録制度」に登録された被災者の方々のうち、就労を希望する方に対し、郵送などにより直接、ハローワークの求人情報を提供してまいります。そして、この地域に16か所ありますハローワークにおいて、被災者の方々に仕事を紹介してまいります。

次に、県としての新たな取り組みとして、被災地域からの大学生の受入れについて説明させていただきます。

〔被災地域の大学生の受入れ〕

被災された東北地方の大学に在籍する学生の皆様を支援するという観点から、愛知県内のすべての4年制大学の学長等で構成する「愛知学長懇話会」と連携して、被災地域の大学生の受入れができないか検討してまいりました。この度、まずは現時点で態勢の整った、あるいは整いつつある11の大学の受入れ情報を被災地域の大学に提供することといたしました。

詳細につきましては、お手元の資料のとおりでありま

すが、例えば資料の3頁をご覧くださいますと、名古屋工業大学では、工学部の7学科において、1年次から3年次までの講義科目について、1学科当たり3名程度、7学科合計で63名（7学科×3名×3学年）程度の受入れが可能とされておりまして、このような各大学で受入れ可能な内容・条件等を県内の大学の協力を得て取りまとめました。

県としましては、既に被災地域の方々のために住居の確保面での支援をしておりますので、そうした情報も合わせて東北6県にある48大学すべてに愛知学長懇話会を通じて情報提供するとともに、本県及び愛知学長懇話会のホームページ上で公開いたします。

今回は、先行して、11の大学の情報を提供させていただくことといたしました。それ以外にも受入れについて検討を進められている大学もありますので、態勢が整い次第、随時、情報を更新してまいりたいと考えております。

なお、こうした被災地域からの大学生の受入れについて、他県においては、個々の大学がそれぞれ、あるいは複数の大学がまとまって受入れを表明している例がありますが、本県のように、県と地域の複数の大学が連携し、まとまった形で受入れを表明するのは、全国初めてであります。

引き続きこれからは、被災地域に向けた支援策について、説明をさせていただきます。

[市町村職員の派遣]

まず、被災地域への市町村職員の派遣について、説明させていただきます。岩手、宮城、福島の子三県の市町村

から、全国市長会、全国町村会を通じて、窓口業務などの行政機能の回復や避難所の運営などに関して、市町村職員を派遣してほしいとの要請がまいてしております。県内の市町村では、市町村長の総意として、被災地域を積極的に支援するとのお立場から、それぞれの市町村で分担して職員を派遣することとされております。

具体的には、市の職員につきましては、愛知県市長会を中心に調整を進められ、仙台市に20名の職員を1週間ずつ、4班派遣することとされており、明日(14日)第1陣が現地に向けて出発すると伺っております。

また、町村会におかれては、4月下旬と5月上旬にそれぞれ1週間、県内の町村から合計25名の職員を派遣することとされており、現在、派遣先について全国町村会と調整されております。

私からも、市町村長さん始め、現地に赴かれる市町村職員の皆様に深く感謝申し上げたいと存じます。

県といたしましては、現在、宮城県多賀城市で県職員30人が避難所の運営支援にあっておりますので、このような市町村のお取り組みにつきまして、派遣に伴うノウハウや情報の提供など、必要な協力をしてまいりたいと考えております。

なお、被災地の県からは、さらに行政運営の支援や災害復旧等のために、県職員の派遣要請が来ております。要請内容により、職種や派遣の時期・期間がまちまちでありますので、調整のついたものから、積極的に職員を派遣してまいりたいと考えております。

〔名古屋商工会議所からの被災地域商工会議所への経営指導員の派遣〕

次に、被災地域の産業振興の取組みを支援するため、日本商工会議所の協力要請を受け、去る11日から名古屋商工会議所の経営指導員が仙台商工会議所に派遣されることになりました。この経営指導員につきましては、県が人件費を補助していることもあり、県といたしましても名古屋商工会議所の取組みをしっかりと支援してまいります。

〔災害義援金の第一次配分〕

最後に災害義援金の第一次配分につきまして、説明させていただきます。県民の皆様からの温かいご支援によりまして、4月11日現在で、約2億7,145万円（3,063件、うち100万円以上75件）もの災害義援金をお預かりしております。改めて、感謝申し上げます。

災害義援金の受付を開始して、4月11日でちょうど1か月が経過したことから、被災された方々の当面の生活資金として、少しでも早くお手元にお届けできるよう、第一次分として合計1億円を被災された宮城県を始めとする7県にお届けすることにいたしました。

なお、災害義援金につきましては、9月30日まで受け付けておりますので、今後とも県民の皆様のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

以上であります。

平成23年4月13日(水)
愛知県産業労働部労政担当局就業促進課
緊急雇用対策推進グループ
担当 渡邊・高見
内線 3448、3450
(ダイヤル)052-954-6374

東日本大震災による被災者の雇用対策として、臨時雇用職員を募集します。

～県と市町村合わせて200人～

東日本大震災により、愛知県へ避難された被災者の方々に就労の場を提供する方策の一つとして、**県及び市町村が、緊急雇用創出事業基金を活用し、被災者を直接、臨時雇用職員として雇用していくこと**といたしました。

記

1 規模

200人

(内訳)

- ① 県実施分 100人
- ② 名古屋市実施分 50人 (名古屋市において、本日、記者発表)
- ③ その他市町村分 50人 (4月11日(月)に協力を依頼済。現在、詳細を調整中)

2 対象者

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県内の災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者又は当該地域に居住していた求職者

<愛知県実施分(100人)の募集の詳細>

1 従事する主な業務内容

- ・ 一般事務(書類整理、各種データ入力など) ・ 施設の環境整備(清掃、草木の伐採など)
- ・ 学校の用務補助 など

2 雇用予定期間

6か月以内(6か月雇用後、雇用契約の更新により最長で平成24年3月31日まで可能)

3 賃金

一般事務で時給850円程度(勤務場所、業務内容により異なります。)

4 勤務時間

1日7時間以内、週29時間以内(勤務場所、業務内容により異なります。)

5 募集の方法

4月18日(月)から県内のハローワークにおいて、順次、勤務場所、業務内容ごとに求人票を公開し、募集します。

平成23年4月13日(水)
愛知県知事政策局企画課
担当 水野・福井 内線 2316・2294
ダイヤルイン 052-954-6089
愛知学長懇話会事務局
(名古屋大学総務部総務課)
担当 上野 電話 052-789-2009

東北地方太平洋沖地震で被災された地域の大学生の受入れについて

東北地方太平洋沖地震で被災された地域の大学に在学している学生の皆様を支援する観点から、愛知県及び愛知学長懇話会(愛知県内のすべての4年制大学の学長等で構成)は、被災地域の大学に対し、大学生の受入れが可能な県内大学の情報を提供します。

【受入れの仕組み】

- ・受入れ可能な県内大学の情報等を取りまとめたリスト(別添参照)を、愛知学長懇話会事務局から被災地域の大学に情報提供するとともに、愛知県及び愛知学長懇話会のホームページで公開。
- ・県内の各大学が、被災地域の大学からの要請に基づき、大学生の受入れについて個別に調整・受入れ。
- ・県は、被災地域の大学生の住居の確保に係る支援を行う。

○ 本日までに、受入れ情報の提供が可能となった大学は、11大学です。

〔 ・名古屋大学 ・名古屋工業大学 ・愛知県立大学 ・名古屋市立大学
・愛知産業大学 ・名古屋産業大学 ・名古屋造形大学 ・名古屋文理大学
・日本福祉大学 ・人間環境大学 ・名城大学 〕

○ その他の大学についても、受け入れ態勢が整い次第、随時、ホームページ上で情報を発信していきます。

平成 23 年 4 月 13 日

東北地方太平洋沖地震で被災された地域の大学生の受入れについて

愛 知 県
愛知学長懇話会

東北地方太平洋沖地震で被災されました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

この度、愛知県と愛知県内のすべての4年制大学の学長等で構成する愛知学長懇話会は、東北地方太平洋沖地震で被災された地域の大学に在学中の学生の皆様への支援として、県内の大学における現段階で可能な受入れ態勢の概要について、情報提供させていただきます。

詳細につきましては、下記に併記しております各大学の連絡先にお問い合わせください。

なお、ここに掲載されていない大学においても、現在、検討を進めている大学もございますので、今後、愛知県及び愛知学長懇話会のホームページ*において随時、情報を更新してまいります。

また、愛知県では、被災者に対する住宅等の提供支援の一環として、県営住宅の提供やその他の公的住宅等に係る情報提供を行っております。下記の各大学からの情報に宿舎関係の記載がない場合には、末尾の【愛知県による住宅の確保支援】をご覧ください。

*愛知県ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/kikaku/daigakurenkei/>

*愛知学長懇話会ホームページ <http://aichi-gakuchou.jimu.nagoya-u.ac.jp/>

名古屋大学

- 4月8日現在、110研究室において、大学院生を中心に300名程度受け入れる準備をしております。受け入れ可能数、提供可能な研究環境、利用可能な施設・実験装置など詳細については、近日中にホームページに掲載しますので、しばらくお待ちください。

・連絡先 名古屋大学 総務部総務課

TEL 052-789-2008

・ホームページ <http://www.nagoya-u.ac.jp/>

名古屋工業大学

- 工学部第1部の7学科（生命・物質工学科、環境材料工学科、機械工学科、電気電子工学科、情報工学科、建築・デザイン工学科、都市社会工学科）では、1年次から3年次までは、1学科当たり3名までの受け入れが可能です。
- 工学部第1部の4年次及び博士前期課程・博士後期課程については、研究内容の適合度合いを確認して、受入れの可否を判断させていただきます。
- 留学生については、国費留学生を優先に、大学全体で10名程度の受け入れが可能です。

※ 学部生にあつては「特別聴講学生」として、大学院生の研究指導にあつては「特別研究学生」として受入れ、検定料、入学料及び授業料は徴収しません。

単位の認定については、授業等を適正に受講し、試験に合格した者に対し、本学の授業科目の単位として付与します。

・連絡先 名古屋工業大学 学務チーム修学指導担当

TEL 052-735-7441

・ホームページ 大学トップページ

<http://www.nitech.ac.jp/>

被災された他大学学生の科目等履修について

<http://www.nitech.ac.jp/news/2011/786.html>

愛知県立大学

- 科目等履修生として、若干名（各学部3名程度）受入れ可能です。募集の詳細は、4月15日以降に当大学ホームページに掲載する予定です。

- ・連絡先 愛知県立大学事務局学務部学務課
TEL 0561-64-1111 内線 5165
- ・ホームページ <http://www.aichi-pu.ac.jp/>

名古屋市立大学

- 4学部（薬学部・経済学部・人文社会学部・芸術工学部）及び3研究科（薬学研究科・経済学研究科・人間文化研究科）において、学習意欲のある避難学生を科目等履修生として受け入れを行います。詳細については、各学部・研究科窓口にご相談ください。

- ・連絡先 <<薬学部・薬学研究科>>
名古屋市立大学薬学部事務室 TEL 052-836-3402
<<経済学部・経済学研究科、人文社会学部・人間文化研究科>>
名古屋市立大学山の畑事務室 TEL 052-872-5808
<<芸術工学部>>
名古屋市立大学芸術工学部事務室 TEL 052-721-1225
- ・ホームページ 大学トップページ
<http://www.nagoya-cu.ac.jp/dd.aspx>
東日本大震災で被災した学生の受け入れについて
<http://www.nagoya-cu.ac.jp/dd.aspx?menuid=1799>

愛知産業大学

- 造形学部（デザイン学科、建築学科）、経営学部（総合経営学科）において、関連学科に籍を有する被災地学生をそれぞれ 20 名程度（計 60 名程度）受入れが可能です。
- 通信教育部（デザイン学科、建築学科）において、関連学科に籍を有する被災地学生を 2 学科あわせて 30 名程度の受入れが可能です。
- 受け入れる被災地学生の科目等履修生としての授業料等学納金は免除します。
- 本学が有する留学生寮において最大 6 名（2 人 1 室）の被災地学生の受入れが可能です。受け入れる被災地学生の寮費・光熱費は免除します（食費等は支給いたしません）。

・連絡先 愛知産業大学 総務部総務課

TEL 0564-48-4511

・ホームページ <http://asu-g.net/univ/>

名古屋産業大学

- 秋学期入学生を対象に「被災地域緊急支援奨学生」として、入学金免除、学納金減免、奨学金支給、住宅費補助、学生の家族の生活サポート（住宅斡旋等）を検討しています。（対象人数：10 名程度（予定））。後日、大学のホームページ等で発表します。詳細については下記までご確認ください。

・連絡先 名古屋産業大学 入試広報課

TEL 0561-55-3079

・ホームページ <http://www.nagoya-su.ac.jp/index.html>

名古屋造形大学

- 4 月 15 日（金）に特別入学試験を実施します（若干名）。また、被災の状況に応

じて、学納金の減免等を行うことを予定しています。

- ・連絡先 名古屋造形大学 入試広報課
TEL 0120-977-980
- ・ホームページ http://www.nzu.ac.jp/info/eq_info/824/

名古屋文理大学

- 受講と単位履修を半期ごとに完結させる形で、要請校が履修単位を認定（科目等履修）することを前提に、受け入れが可能です。教育により派生する授業料等の支援を本学が全面的に行います。

名古屋文理大学短期大学部 食物栄養学科

名古屋文理大学 情報文化学部・健康生活学部フードビジネス学科

- ・連絡先 名古屋文理大学短期大学部 教学部教学課
TEL 052-521-2251 FAX 052-521-2259
- ・ホームページ <http://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/index.shtml>

日本福祉大学

- 本学と東北福祉大学は「福祉」を核とした総合的な学部学科構成、授業科目構成など類似点があるため、東北福祉大学からの要請があった場合、今回の震災の被災学生を一定期間受け入れ、本学において学習環境を提供することなどを検討・実施します。

- ・連絡先 日本福祉大学 総合政策課
TEL 0569-87-2972
- ・ホームページ 大学トップページ
<http://www.n-fukushi.ac.jp/>
東北地方太平洋沖地震への対応について
<http://www.n-fukushi.ac.jp/news/10/jishin/index.html>

人間環境大学

- 被災地域にある大学等に在籍する学生を、「科目等履修生」として受け入れます。

〔支援内容〕 本学図書館、学内のコンピューター、学内のローカルエリアネットワーク（無線 LAN）を開放すると共に、本学の授業科目の受講を希望する方を「科目等履修生」として受け入れます。「科目等履修生」としての受講を希望する方は、在籍する大学の学生証をご提示ください。授業料は無料とし単位認定も行います。本学は、希望する学生が在籍する大学に対して、「科目等履修生」として受け入れたことをご知らせし、受講後の単位認定は相手先大学にお任せします。

〔学費等〕 検定料免除、入学金免除、初年度の授業料全額を免除します（教科書、実習費は実費必要）。希望により、本学の学生寮空き室（最長 1 年間）を無料で利用することも可能です。

〔申込期限〕 平成 23 年 4 月 26 日（火）までに電話でお申し込みください。

- 被災地域から避難された、学修意欲のある大学新入生を受け入れます。

〔入試名称〕 AO 特別追試

〔学費等〕 入学検定料免除、入学金免除

初年間の授業料、教育充実費は被災の状況に応じて、部分免除から全額免除までの奨学生とします（教科書、実習費は実費必要）

〔申込期限〕 平成 23 年 4 月 26 日（火）までに電話でお申し込みください。

〔選考日〕 平成 23 年 4 月 27 日（水）まで随時行います。

希望により、本学の学生寮空き室（最長 1 年間）を無料で利用することも可能です。

・連絡先 人間環境大学 入試・広報課

TEL 0120-48-7812

・ホームページ 大学トップページ

<http://www.uhe.ac.jp/>

東日本大震災被災地域学生の受入れについて

<http://www.uhe.ac.jp/Files/東日本大震災 doc.pdf>

名城大学

- 本学では「科目等履修生制度」を設けて、他大学学生（大学院生）が授業科目を履修できるよう取り計らっています。履修を許可する単位数は、1年度につき、30単位以内（集中講義によるものを含む）。大学院は12単位以内です。また、研究生・大学院研究生の制度も有していますので、これらの制度を通じ、柔軟な対応を図ってまいります。詳細は、当大学にご相談ください。

- ・ 連絡先 名城大学 学務センター
 TEL 052-838-2511
- ・ ホームページ <http://www.meijo-u.ac.jp/>

【愛知県による住宅の確保支援】

愛知県では、被災者に対する支援の一環として、住宅等の相談窓口に係る情報提供や県営住宅の提供、民間賃貸住宅等に関する情報の提供を行っております。

詳しくは、愛知県のホームページ (<http://www.pref.aichi.jp/>) 「東日本大震災 被災地支援等に関する情報」をご覧ください。

- ・ 連絡先 被災者受入対策プロジェクトチーム 住宅確保班
 TEL 052-954-6725

愛知クラブ（東京）同時

平成23年4月13日(水)
愛知県被災地域支援対策本部
(健康福祉部健康福祉総務課)
総務・企画・広報グループ
担当 服部、川合
内線 3110、3111
ダイヤル 052-954-6257

東日本大震災の災害義援金を被災地にお届けします

愛知県が3月14日から受け付けております東日本大震災の災害義援金について、早期に被災者の方々のお手元に届くよう、下記のとおり被災地に第一次配分することとしました。

なお、募集期間は9月30日までとなっておりますので、被災者救援のため、引き続き一層のご協力をお願いします。

記

1 配分金額

100,000,000円

(義援金受付額 271,455,375円：4月11日現在)

2 配分先及び配分額

別紙のとおり

3 配分の考え方

4月8日に開催された「第1回義援金配分割合決定委員会」(会長：堀田力 さわやか福祉財団理事長)において決定された第一次配分基準に準じて配分します。なお、配分先については、大きな被害が発生し災害救助法が適用されている県に配分します。

4 お届け日

平成23年4月13日(水)

5 お届け方法

関係東京事務所を愛知県東京事務所長 浅田功（あさだ いさお）が訪問し、お届けします。

(別 紙)

東日本大震災愛知県義援金 第一次配分先及び配分額

都 県 名	配 分 額
青 森 県	400,000円
岩 手 県	14,700,000円
宮 城 県	31,100,000円
福 島 県	50,800,000円
茨 城 県	1,400,000円
栃 木 県	500,000円
千 葉 県	1,100,000円
計	100,000,000円